

各 位

2025年11月4日

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社

代表取締役社長兼 CEO 髙 﨑 正 年 (コード 3121 東証スタンダード)

問合せ先 取締役 CFO 加藤東司

(TEL 03-6434-5540)

(開示事項の経過) 台湾 EUKA Power 社との系統用蓄電池開発プロジェクト 出資者の決定及び開発の着手のお知らせ

当社は、台湾 Euka Power Co., Ltd. と協働で、日本最大級の規模の、蓄電容量 200MW/800MWh の系統用蓄電池開発プロジェクト (以下、「本プロジェクト」といいます。) を進めております (2025 年 9 月 1 日付「系統用蓄電池開発プロジェクトに関する台湾 EUKA Power 社との基本合意のお知らせ」)。

今般、本プロジェクトにつきまして、出資者(2 社)を正式決定し、系統用蓄電所の開発に着手いたします。今回、着手するプロジェクトは、2025年 10月 20日付「(開示事項の経過) 台湾 EUKA Power 社との系統用蓄電池開発プロジェクト第 1 号案件建設地決定のお知らせ」でお知らせしたプロジェクトと、他 1件のプロジェクトであります。

出資者は、本プロジェクトのために設立する特別目的会社に対して、個別プロジェクトごとに、開発開始・着工・施工・完工の各段階で、開発費としてあらかじめ合意した金額を出資いたします。

出資者は、2025年11月14日までに最初の出資金を出資しますが、特別目的会社設立までの間、アセットマネジャーである当社が出資金を管理いたします。

各出資者の概要は以下のとおりであります。

① Mobius Renewable Energy Co., Ltd. (橙然能源股份有限公司)

Mobius Renewable Energy Co., Ltd. は、太陽光発電や系統用蓄電池はじめ、再生可能エネルギー全般のシステム会社で、本プロジェクトでは、出資を行うとともに、EMS(エネルギマネジメントシステム)の供給を行います。Mobius Renewable Energy Co., Ltd. は、丸紅グループと共同による、東南アジアでの再生可能エネルギー事業を展開する予定です。

(2025年11月4日現在)

(1)	名称	Mobius Renewable Energy Co.,Ltd. (橙然能源股份有限公司)
(2)	所 在 地	10 F1, No.207, Dunhua N. Rd., Songshan Dist., Taipei
		City 105406, Taiwan (R.O.C.)
(3)	代表者の役職・氏名	董事長 蔡明儒
(4)	事 業 内 容	再生エネルギー事業
(5)	資 本 金	600,000,000NTD(2,880 百万円、1CNY=4.8 円換算)
(6)	設 立 年 月 日	2015年6月8日
(7)	大株主及び持株比率	蔡明儒 9.6%、郭昭顯 4.3%
(8)	当社と当該会社	資本関係、人的関係、取引関係ともありません。
	と の 関 係	関連当事者に該当いたしません。
(9)	経営成績及び財政状態	相手先の意向により非開示とさせて頂きます。

② ENERGY FOCUS, INC.

ENERGY FOCUS, INC. は、米 NASDAQ 上場の、軍需や海上用も含む照明機器や、照明制御技術及びソリューションのプロバイダーで、本プロジェクトでは、出資を行うとともに、蓄電池周辺のシステム構築を担います。

(2025年11月4日現在)

(1)	名称	ENERGY FOCUS, INC.
(2)	所 在 地	32000 Aurora Road, Suite B Solon, OH, USA
(3)	代表者の役職・氏名	Jay (Chiao Chieh) Huang, Chief Executive Officer
(4)	事 業 内 容	軍需や海上用も含む照明機器や、照明制御技術及びソリューショ
		ンのプロバイダー
(5)	資 本 金	1USD
(6)	設 立 年 月 日	2007年1月
(7)	大株主及び持株比率	Jay (Chiao Chieh) Huang 14.6%、
		Sander Electronic CO., LTD. 10.0% (2024年12月31日現在)
(8)	当社と当該会社	資本関係、人的関係、取引関係ともありません。
	と の 関 係	関連当事者に該当いたしません。
(9)	経営成績及び財政状態	相手先の意向により非開示とさせて頂きます。

本プロジェクトにつきましては、2025 年 12 月頃、EUKA Power 社や他のパートナー(エネルギー事業者、金融機関)と正式契約締結(現状、未締結)の予定であり、EUKA Power 社と締結した九州を中心とした日本国内における系統用蓄電池開発プロジェクトを協働して取り組むことについての正式契約締結に向けての協議を行う旨の基本合意書の有効期間は、締結日の 2025 年 9 月 1 日から 1 年間であります。なお、本プロジェクトに関して当社が得る収入は、現時点で、特別目的会社のアセットマネジャーとして毎年安定的に受領する投資金額の一定割合の管理報酬のみであって、それ以外の収入は予定しておりません。

以上